

# 総務委員会資料

## 請願の審査

### ●請願第47号

あまりにひどい計画内容が明らかになった旧県立川崎高等職業技術校跡地への警察官舎建設計画について、官舎敷地の「庭」の部分7,610m<sup>2</sup>を縮小するなど現行計画を見直し、県有地を有効活用して、防災機能を備えたスポーツ広場・運動広場の整備を求める意見書を県及び県警に上げていただくことを求める請願

### 目次

・神奈川県立川崎高等職業技術校跡地について	1
・建築計画の概要	2
・川崎市建築行為及び開発行為に関する総合調整条例・川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続き等の経過	2
・案内図	3
・配置図	4
・各階平面図（1階～3階）	5
・各階平面図（4階～5階）	6
・立面図（南側、東側）	7
・立面図（北側、西側）	8
・等時間日影図	9
・計画変更に関する新旧対照図	10
・参考資料 旧川崎高等職業技術校に関する請願・陳情一覧	11

平成24年8月22日

総合企画局

## 神奈川県立川崎高等職業技術校跡地について

### 1 概 要

- (1) 所 在 地 川崎市中原区下小田中五丁目1568番1、1625番1
- (2) 面 積 13,785.05m<sup>2</sup>
- (3) 現 況 更地
- (4) 用途地域 第一種中高層住居専用地域  
建ぺい率：60% 容積率：200%
- (5) 高度地区 第2種高度地区（建築物の高さの最高限度15m）
- (6) 所 有 者 神奈川県

### 2 これまでの主な経過

- 昭和39年12月 神奈川県立中原職業訓練所として現在地に開設
- 昭和61年 4月 名称を神奈川県立川崎高等職業技術校に改称
- 平成16年 2月 「高等職業技術校再編整備計画」策定、10校1分校を東西2校に統合、平成19年度末に県立川崎高等職業技術校は廃校とされる
- 平成17年11月 神奈川県の県有地・県有施設利用調整会議で、高等職業技術校跡地を県警の官舎として利用することを決定
- 平成18年 3月 地元町会長から川崎市議会議長あての陳情第128号「県立川崎高等職業技術校跡地元開放に関する陳情」を受理→平成19年1月総務委員会で継続審査（任期満了に伴い廃案）
- 10月 平成19年度県予算編成に対する要望活動（以降毎年度実施）
- 平成19年 6月 川崎高等職業技術校グラウンド利用団体から神奈川県議会議長あて陳情第18号を受理→平成21年3月神奈川県議会総務政策常任委員会で不了承
- 12月 県警による地元説明会  
地元町会長から川崎市議会議長あての請願第24号「警察職員公舎の建設に関する請願」を受理→平成20年3月総務委員会で採択、「神奈川県警察職員公舎の建設に関する意見書（案）」を本会議に提出、可決。市議会議長より県知事及び県警本部長あてに意見書を提出。
- 平成20年 3月 川崎高等職業技術校の閉校
- 9月 川崎高等職業技術校グラウンドの閉鎖
- 12月 川崎高等職業技術校グラウンド利用団体等から川崎市議会議長あての請願第50～56・62号を受理→平成22年11月総務委員会で不採択  
県総務部による建築物解体工事に関する説明会

- 平成21年 1月 川崎高等職業技術校グラウンド利用団体から川崎市議会議長あての請願第66号を受理→平成22年11月総務委員会で不採択
- 2月 川崎高等職業技術校グラウンド利用団体から神奈川県議会議長あての請願第41～48号を受理→神奈川県議会総務政策常任委員会及び防災警察常任委員会で請願第41～48号を不採択  
県警による地元説明会
- 6月 建物除却工事の完了
- 12月 県警による地元説明会
- 平成22年 2月 川崎高等職業技術校グラウンド利用団体から川崎市議会議長あての陳情第176号を受理→平成22年11月総務委員会で継続審査（その後任期満了に伴い廃案）
- 3月 神奈川県警察本部が地元町内会に対して職員宿舎建設設計画の説明会を開催
- 5月 神奈川県警察本部から大戸地区町内会あてに「神奈川県警察職員宿舎整備について」を送付
- 7月 総務委員会で現地視察
- 平成23年 3月 県警が神奈川県警察職員宿舎整備運営事業実施方針、業務要求水準書（案）公表
- 4月 県警が事業者募集要項等を公表
- 6月 神奈川県警察職員宿舎整備運営事業「久末地区」について、地元住民から川崎市議会議長あての請願第13号「高津区久末の県中小企業従業員宿舎跡地に多目的ホールと防災施設を併用した特別養護老人ホームの整備に関する請願」を受理→平成23年7月健康福祉委員会で不採択  
県警が事業者から参加表明書を受付開始
- 10月 県警が優先交渉権者決定
- 12月 県警が三菱倉庫株式会社と契約
- 平成24年 1月 県警による地元町内会（下小田中地区町内会）説明会
- 3月 総合調整条例に基づく事前届出書受理  
環境影響評価条例に基づく指定開発行為実施届、準備書受理
- 4月 事業者による環境アセス説明会
- 6月 川崎高等職業技術校グラウンド利用団体から川崎市議会議長あての請願第47号を受理

### 3 今後の予定

- 平成24年 9月 工事着手
- 平成25年 8月 工事完了

### 建築計画の計画概要

1 事業計画の名称	神奈川県警察職員宿舎整備運営事業「下小田中地区」												
2 事業者	住所 東京都中央区新川一丁目 28 番 38 号 氏名 三菱倉庫株式会社 取締役工務部長 入江 賢次 ※県は、事業者との間で県有地である本事業用地の土地貸付契約を締結し、本事業用地を事業者に貸与し、事業者自ら資金調達を行い、本事業施設を設計・建設・運営・維持管理を行う事業方式。												
3 設計者	住所 東京都品川区西五反田七丁目 23 番 1 号 氏名 大成ユーレック株式会社一級建築士事務所 水谷 昇平												
4 工事施工者	大成建設株式会社・大成ユーレック株式会社建設共同企業体 住所 東京都品川区西五反田七丁目 23 番 1 号 氏名 大成ユーレック株式会社 代表取締役社長 八田 英治 住所 神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目 6 番 3 号 氏名 大成建設株式会社 横浜支店 支店長 堀 政博												
5 建設地の地名・地番	川崎市中原区下小田中五丁目 1688 番 1、1625 番 1												
6 地域地区	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用 途 地 域</th> <th>第一種中高層住居専用地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防 火 指 定</td> <td>準防火地域</td> </tr> <tr> <td>高 度 地 区</td> <td>第2種高度地区（最高高さ 15m）</td> </tr> <tr> <td>指 定 建 べい 率</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>指 定 容 積 率</td> <td>200%</td> </tr> <tr> <td>日 影 規 制</td> <td>3h / 2h · 4m</td> </tr> </tbody> </table>	用 途 地 域	第一種中高層住居専用地域	防 火 指 定	準防火地域	高 度 地 区	第2種高度地区（最高高さ 15m）	指 定 建 べい 率	60%	指 定 容 積 率	200%	日 影 規 制	3h / 2h · 4m
用 途 地 域	第一種中高層住居専用地域												
防 火 指 定	準防火地域												
高 度 地 区	第2種高度地区（最高高さ 15m）												
指 定 建 べい 率	60%												
指 定 容 積 率	200%												
日 影 規 制	3h / 2h · 4m												
7 建築物の用途	共同住宅												
8 構造及び階数	壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造 地上 5 階												
9 建築敷地面積	12,957.05 m <sup>2</sup> (公園面積 828 m <sup>2</sup> を除く)												
10 建築面積	5,344.33 m <sup>2</sup> (建ぺい率 41.25%)												
11 延べ面積	15,411.68 m <sup>2</sup> (容積率 111.20%)												
12 建築物の高さ	14.25m												
13 計画戸数	260 戸												
14 駐車場	109 台												
15 駐輪場	433 台												
16 バイク置場	36 台												

神奈川県警察職員宿舎整備運営事業「下小田中地区」  
「川崎市建築行為及び開発行為に関する総合調整条例」、  
「川崎市環境影響評価に関する条例」に基づく手続き等の経過

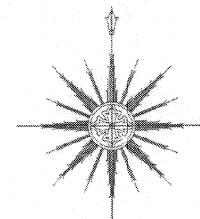
	総合調整条例	環境影響評価条例
平成24年		
3月14日	事前届出書 受理	
3月19日	掲示板を設置	
3月22日	掲示板設置届 受理	
3月19日		指定開発行為実施届 条例準備書 受理
3月23日	事業概要書 受理	
3月26日		条例準備書公告・縦覧開始
3月27日	事業者が標識を設置	
3月29日	標識設置届 受理	
4月7日		第1回条例説明会 参加住民 26名
4月9日		第2回条例説明会 参加住民 27名
5月9日		準備書縦覧終了・意見書締め切り 意見書の提出 646名 5,557通
7月17日		条例見解書 受理
7月24日		条例見解書公告、縦覧開始
8月22日		条例見解書縦覧終了
	(今後の予定)	
	協議書 受理	
	承認申請書 受理	
	承認通知書 交付	
		条例審査書公告



### 請願 第47号

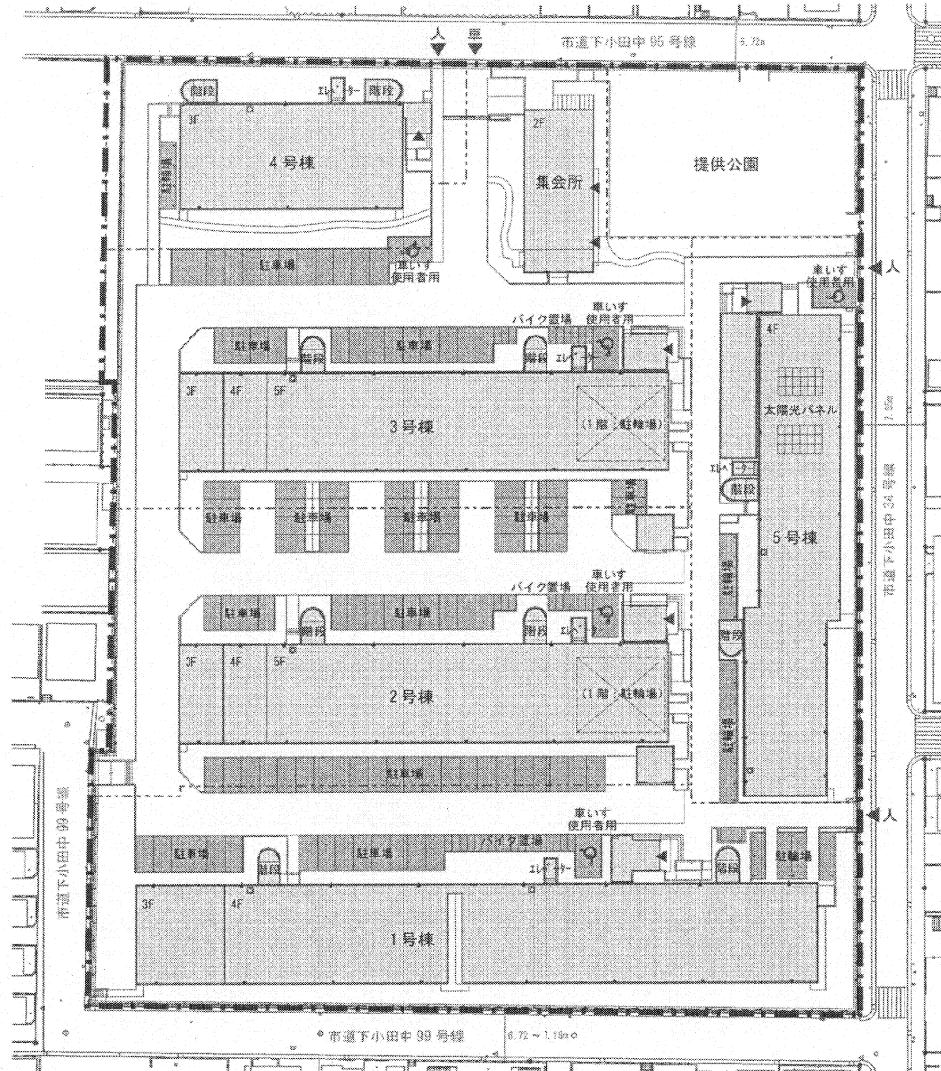
あまりにひどい計画内容が明らかになつた旧県立川崎高等職業技術校跡地への警察官舎建設計画について、官舎敷地内の「庭」の部分7,610m<sup>2</sup>を縮小するなど現行計画を見直し、県有地を有効活用して、防災機能を備えたスポーツ広場・運動広場の整備を求める意見書を県及び県警に上げていただくことを求める請願

### 案 内 図



S=1:2,500

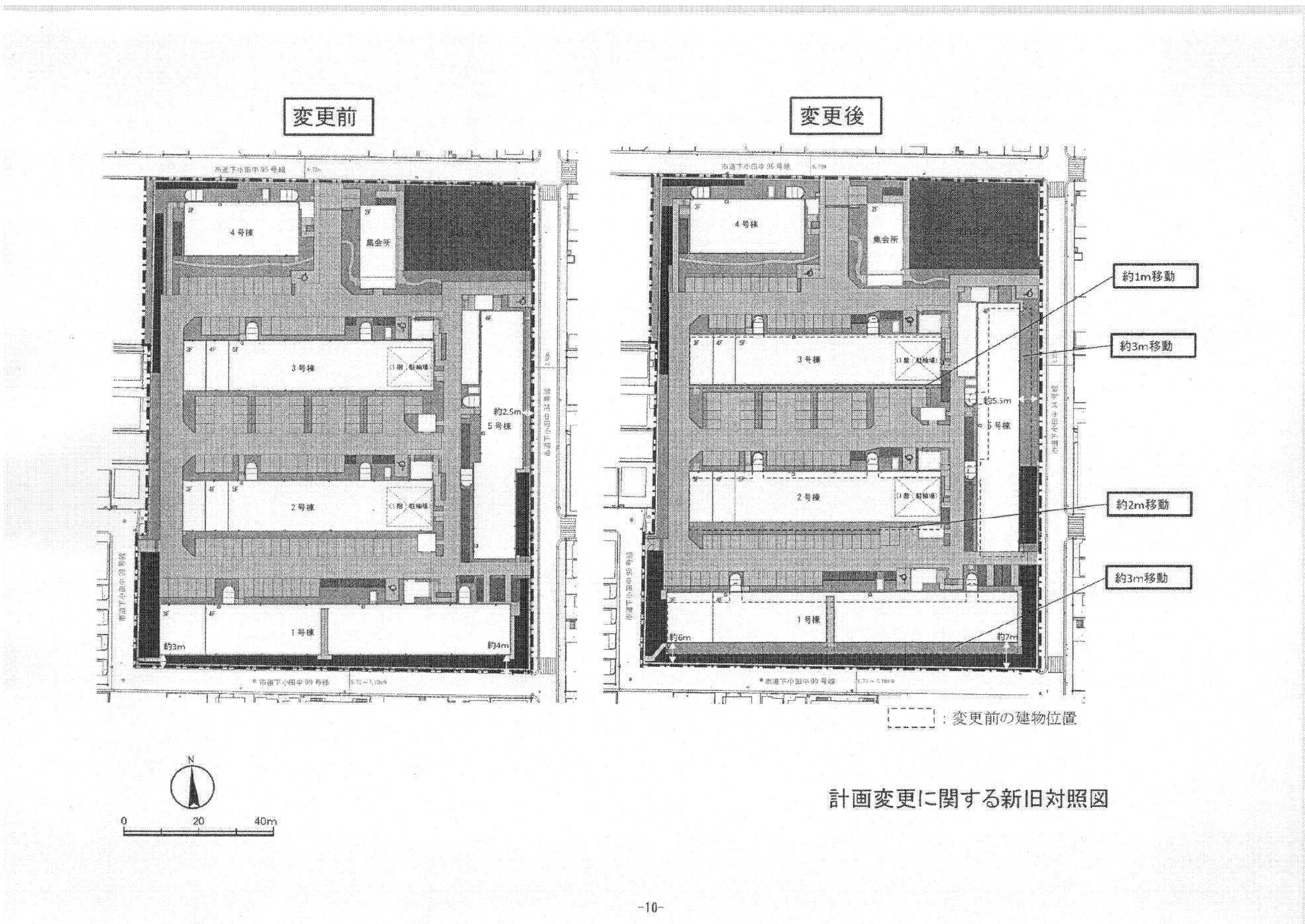
0 50 100 200m



凡例

- : 計画地
- - - : 敷地境界線
- : 計画建物
- ▨ : 駐車場、バイク置場、駐輪場
- ▲ : 歩行者出入口
- ▲ : 自動車出入口

配置図



## 旧川崎高等職業技術校に関する請願・陳情一覧

参考資料

提出日	請願者	表題	内 容	審査日・結果	
1	陳情128号	平成18年3月8日	県立川崎高等職業技術校廃校後の地元開放に関する陳情	市が廃校後の建物及び敷地を典から買い上げるか、現状の県有財産のままで主たる目的に沿って活用するまでの間、地元住民の希望をかなえること	平成19年1月20日 経緯審査後、任期満了に伴い廃案
2	請願第24号	平成19年12月17日	警察職員公舎の建設に関する請願	県・県警本部が近隣住民の要望を取り入れて警察職員公舎の建設を進めるよう働きかけるとともに、県・県警に対して、町金の方々を盛り込み、県警職員公舎の建設をする旨の意見書を提出すること	平成20年3月14日 委員会で採択 平成20年3月19日 本会議で採択・意見書提出
3	請願第50号	平成20年12月12日	川崎市当局が県警など県当局に対して、県立川崎高等職業技術校跡地への警察官舎建設計画の白紙撤回を求める陳情	県立川崎高等職業技術校跡地への警察官舎建設計画は白紙撤回し、同校のグラウンド開放を再開するよう市が県当局に要請し協議すること	平成22年11月10日 不採択
4	請願第51号	平成20年12月12日	県立川崎高等職業技術校跡地への警察官舎建設計画を白紙撤回させ、多目的広場・グラウンドの存続を求める請願	市の「防災活動拠点」である県立川崎高等職業技術校の跡地への警察官舎建設計画の白紙撤回、グラウンド開放をの再開を県に求めること	平成22年11月10日 不採択
5	請願第52号	平成20年12月12日	県立川崎高等職業技術校跡地への警察官舎建設計画の白紙撤回を、川崎市が県警・県当局など関係機関に要請するよう求める請願	県立川崎高等職業技術校跡地への警察官舎建設計画を白紙撤回するよう、市は県警・県当局など関係機関に要請すること	平成22年11月10日 不採択
6	請願第53号	平成20年12月12日	少年野球ができる広場・練習場が不足する中原区下小田中で県立川崎高等職業技術校跡地への警察官舎建設計画の白紙撤回と同校のグラウンド開放の早期再開を県に要請するよう求める請願	県立川崎高等職業技術校跡地への警察官舎建設計画を白紙撤回し、住民要求を最優先して跡地利用計画を立てよう、県警・県当局に求めること	平成22年11月10日 不採択
7	請願第54号	平成20年12月12日	県立川崎高等職業技術校跡地への警察官舎計画を白紙撤回し、多目的広場・グラウンドとして整備をするよう、川崎市が県警・県当局に要請するよう求める請願	県立川崎高等職業技術校の跡地への警察官舎建設計画を白紙撤回し、グラウンド開放を再開するよう、市が県警・県当局に要請し、協議すること	平成22年11月10日 不採択
8	請願第55号	平成20年12月12日	県立川崎高等職業技術校の跡地への警察官舎計画の白紙撤回と少年野球へのグラウンド開放の再開を、川崎市当局が県に要請するよう求める請願	県立川崎高等職業技術校の跡地への警察官舎建設計画を白紙撤回し、住民要求を最優先して跡地利用計画を立てよう、市当局が県警など県当局に求めること	平成22年11月10日 不採択
9	請願第56号	平成20年12月12日	県立川崎高等職業技術校跡地への警察官舎計画をやめ、高齢者と子どもが集まる施設と公園としての整備を川崎市当局が県警など県当局に要請するよう求める請願	県立川崎高等職業技術校跡地への警察官舎建設計画は白紙撤回し、高齢者を含め、住民要求を最優先して跡地利用計画を立てることを要請すること	平成22年11月10日 不採択
10	請願第62号	平成20年12月16日	県立川崎高等職業技術校跡地への警察官舎計画の白紙撤回を求める、川崎市が、子どもたちのがのびのび遊べる「ログハウス」のある広い公園を整備することを求める請願	川崎高等職業技術校跡地への警察官舎建設計画の白紙撤回し、市が県警など県当局に求めること	平成22年11月10日 不採択
11	請願第66号	平成21年1月28日	県立川崎高等職業技術校跡地への警察官舎計画の白紙撤回、「青少年の健全育成」という当初の土地利用の目的を最優先して、子どもたち・住民のための利用方法に見直すこと、少年野球への同校グラウンド開放の早期再開を、川崎市当局が県に要請するよう求める請願	県立川崎高等職業技術校跡地への警察官舎建設計画の白紙撤回と、「青少年の健全育成」という土地利用の目的を最優先した子どもたち・住民のための利用計画への見直しを、市当局は県警など県当局に要請すること	平成22年11月10日 不採択
12	陳情第176号	平成22年2月15日	旧県立川崎高等職業技術校跡地の暫定利用・住民開放の緊急実現を求める意見書を県に上げていただくことを求める陳情	今後2年程度は着工されない旧県立川崎高等職業技術校跡地について、現行計画(警察職員公舎)の是非に關係なく、緊急に暫定利用・住民開放を実現するよう、次の事項について神奈川県知事及び県警本部長あてに意見書を上げること 1 同跡地は現行計画が着工される直前までの期間、旧利用団体などのスポーツ団体への暫定利用、地域住民への一般開放を一刻も早く実施すること 2 暫定開放に必要な安全対策や最低限の環境整備等の役割分担、用地の管理運営方法について地元自治体とただちに協議を開始すること	平成22年11月10日 継続審査